

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 桑名市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○運営協議会 三重県国際交流財団(国際教育課長)・関係行政機関(女性活躍・多文化共生室長・子ども発達・小児在宅支援室長・戸籍・住民登録課受付・ふれあい対話係・子ども総合センター職員)・学校(拠点校小中校長、国際教室校内コーディネーター、拠点校国際化対応教員)・市教育委員会事務局(人権教育課)</p> <p>○担当者連絡協議会 市内小中学校担当者1名・国際化対応教員・外国人児童生徒教育非常勤協力員等</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>(1)-1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援のあり方を協議する運営協議会の設置・開催 「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」(年間1回:2/2開催) ・三重県国際交流財団・関係行政機関・学校(拠点校)・市教育委員会事務局で構成する「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」を開催した。今年度の事業について報告し、本市の多文化共生の状況、外国人児童生徒の保護者の悩み等を情報共有し、受入状況等様々な面から外国人世帯への支援のあり方について協議した。</p> <p>(1)-2 市内小中学校で情報共有するための担当者連絡協議会の開催 「桑名市外国人児童生徒教育担当者連絡会」(年間2回:4/21、1/17開催) ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、市内小中学校に1名「外国人児童生徒教育担当者」を置き、担当者の連絡協議会を開催した。 ・第1回の連絡協議会は、Web 会議システムによる遠隔会議で開催した。今年度本市で重点的に取り組む外国人児童生徒教育事業について、スライド資料で説明し、市内各校に周知を図った後、参加者にポルトガル語のみの授業の動画を共有し、言葉が分からない不安や視覚支援の大切さを実感できる機会を設けた。・第2回の連絡協議会は、本市の課題克服に向けて、昨年度に引き続き、鈴鹿市より臨床発達心理士の講師を招聘し、日本語による学習のための言語獲得の支援について学ぶ研修会を企画・運営した。後半の事例検討によるグループワークでは、対象児童の課題点から具体的な支援方法を話し合った。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>(2)-1 拠点校の設置 ・外国人児童生徒在籍者数の多い大山田北小学校・光陵中学校を拠点校とし、外国人児童生徒に対する日本語指導や生活適応支援の充実を図るとともに、両校の連携を深めるため、定期的に国際化対応教員が授業を見合って学び合い、日本語指導法について協議した。</p> <p>(2)-2 初期日本語指導教室「なかま」の運営 ・拠点校である大山田北小学校内に、「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」児童生徒を対象に初期日本語指導教室「なかま」を開設して3年目を迎えた。 ・今年度は入国制限緩和に伴い、外国からの編入が大幅に増加したことも影響し、令和5年2月末現在、市内より21名の通級生に対して、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行った。</p>

・保護者送迎が困難な場合や「なかま」通級終了後は、在籍校への巡回指導によるサポートや午後オンラインによるフォローアップを行った。

(2)-3 小中一貫教育中学校ブロックによる取組

・外国につながる児童生徒は市内全小学校に在籍しており、日本語指導が必要な児童生徒については市内の約80%の学校に在籍しているため、在籍校における指導支援体制の充実を図った。
・各校の外国人児童生徒教育担当者や担任等が、主に児童生徒への日本語指導を担う国際化対応教員や外国人児童生徒非常勤協力員と連携して指導支援にあたるとともに、中学校ブロック内の小中間の情報共有及び課題の共有をめざした。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(3)-1 「桑名市版 JSL バンドスケール」の活用

・日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。
・今年度より「桑名市版 JSL バンドスケール」を活用して、“聞く・話す・書く・読む”の4つの観点別に一人ひとりの日本語力を把握し、日本語指導レベルを5つのステップに分けて、個別の指導計画を作成した。
・前期と後期で、評価と指導体制を見直し、データを情報共有することで、次年度以降の継続した取組につなげることができた。

(3)-2 「就学前日本語力チェックテスト」の実施

・入学前に日本語力を把握し、入学後の日本語指導に活かすため、市内の外国につながる就学前の子ども(5歳児)を対象に「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。
・今年度も、秋の就学時健診時に市全域で39人の対象児のチェックテストを行い、就学先の学校や保護者と情報共有を図った。
・外国からの転入があった場合、庁内関係他課と連携し、就学前の子どもについても情報収集した。

(4) 成果の普及

・くわなっ子教育ビジョンの成果目標に、「日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している学校の割合」が100%に達することを掲げ、年度末には各校や外国人児童生徒教育担当者へ取組についてのアンケートを実施した。
・日々の取組による児童生徒の成長や教職員の意識の高まり、また指導支援体制の充実等の成果については、運営協議会及び担当者連絡協議会で報告し、共有を図った。

(5) 学力保障・進路指導

(5)-1 学力保障

<夏季学習会(ガンバチアンド)>

・日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況に応じて学習支援を行う目的で、これまで夏季休業中に実施してきたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、拠点校に一堂に会する開催方法を見直し、今年度から在籍校において外国人児童生徒教育担当者や担任等と連携し、より個別のニーズに応じた指導支援ができる方法への転換を図った。

(5)-2 進路指導

<進路ガイダンス>

・毎年6月に開催していたが、他市町の開催状況も鑑み、最新の高校入試情報等が提供できる時期の10月下旬に変更して開催した。
・コロナ禍のため3年ぶりの開催となったが、市内小中学校より児童生徒14人、保護者22人、教職員20人の計56人の参加があった。
・高等学校等への進学システムについてのガイダンス後に、先輩からのメッセージや近隣の県立高等学校によるスライド説明を行い、最後に個別相談の時間を確保した。
・配付資料は外国語版を準備し、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語等の通訳者を配置した。
・在籍校の進路説明会や三者面談に、学校からの要請に応じて通訳者を派遣し、母語による丁寧な説明により、本人や保護者の思いに寄り添えるよう配慮した。

(7) ICT を活用した教育・支援

- ・新学習指導要領が掲げる「個別最適な学び」を実現するため、児童生徒の日本語力に応じて、ICT を効果的に活用した日本語指導及び教科指導を取り入れた。
- ・一人一台端末のひらがな・片仮名・漢字学習アプリや音声教科書デジター等を活用することにより、日本語指導が必要な児童生徒の学習意欲が向上するよう、個々のペースで学習課題を設定した。
- ・拠点校国際ルームだけでなく在籍学級においても、プロジェクターを活用した視覚支援や、他言語翻訳アプリを活用した相互コミュニケーションを積極的に行った。
- ・初期日本語指導教室「なかま」を終了した児童に対して、通級後のフォローアップをオンラインで行った。
- ・市内小中学校よりのべ 10 人の児童生徒が、県教委「オンライン日本語教育」による日本語及び学習支援の講座を受講した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況、転出入や日本語習得状況に応じて、支援が必要な学校へ日本語指導経験のある国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員等を配置し、日本語指導や学校生適応支援を行った。
- ・学校と保護者をつなぐための母語支援として、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語
- ・ベトナム語・インドネシア語・シンハラ語の外国人児童生徒支援員による通訳・翻訳業務を行った。
 - ・市広報による公募において、学校から要望のあったモンゴル語とアラビア語対応の外国人児童生徒支援員による通訳・翻訳が可能となった。
- ・関係機関とも連携し、発達検査や就学相談等の通訳派遣、予防接種や中学校スクールランチに関する文書等の外国語への翻訳を行い、保護者支援を充実させた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(1)-1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援の在り方を協議する運営協議会の設置・開催

<成果>

- ・外国人の保護者が住民登録の手続き等で市役所の戸籍・住民登録課へ来庁した際、就学年齢の児童生徒の有無を確認し、教育委員会事務局へつなぐシステムとなっていることで、不就学となる児童生徒を未然に防ぐことができた。
- ・児童生徒の発達に関する相談では、発達検査や保護者面談の際に、母語通訳を派遣するシステムが整い、より丁寧な支援につなげることができた。
- ・外国人世帯の生活上の問題に関する福祉的なサポートや言語面に関するサポートについて、子ども総合センターや女性活躍・多文化共生推進室等、関係機関との情報共有や連携につながった。
- ・三重県国際交流財団からの情報を、拠点校や関係機関経由で、外国人世帯に伝えることができた。

<課題>

- ・外国人児童生徒への対応は学校中心に行うものの、保護者自身の子育てや就労の悩み等が原因で、生活に影響を及ぼしている場合もある。引き続き関係機関と連携を図りながら、保護者支援も視野に入れて進めていく必要がある。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍が、拠点校から市内の小中学校に散在化する傾向にある。より広い視点での協議を行うため、拠点校以外の在籍校やNPO 法人等の様々な分野の方を運営協議会の委員として招き、協議会のもち方についても再考が必要である。

(1)-2 市内小中学校で情報共有するための担当者連絡協議会の開催

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍のない学校の担当者も連絡協議会に参加することで、本市で重点的に取り組む事業や「特別の教育課程」の編成、「桑名市版 JSL バンドスケール」の活用について周知を図ることができた。
- ・現場のニーズや本市の課題克服に向けた研修会を企画・開催したことで、拠点校や在籍校における実践に活かすことができた。
- ・3年ぶりに集合研修を開催したことで、中学校ブロック内の小中間の情報及び課題の共有ができた。

<課題>

- ・市内各小中学校の「外国人児童生徒教育担当者」に校内の外国人児童生徒教育の推進役を担ってもらうため、拠点校以外の市内小中学校の取組事例の紹介や現場のニーズに応じた研修等、内容を工夫する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

(2)-1 拠点校の設置

<成果>

- ・コロナ禍で実施できていなかった拠点校間の連携を深める活動により、外国人児童生徒の進路保障に向け共通しためざす姿を確認し、日本語指導法等について協議することができた。

<課題>

- ・長年積み上げてきた日本語指導法等について、指導者の世代交代等も鑑み、市内のモデルとなる進路保障に向けた日本語指導法を確立し、市内全小中学校に共有を図る必要がある。

(2)-2 初期日本語指導教室「なかま」の運営

<成果>

- ・初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成、さらに市内全小中学校に日本語指導用の絵カードやプリント類のデータによる共有を図ったことにより、市内のどの学校でも初期日本語指導ができる体制を整えることができた。
- ・毎日の指導内容や通級児童生徒の様子等を在籍校の担任とファイルでやり取りすることで情報共有ができ、在籍校に戻った後のなかまづくりにつなげることができた。

<課題>

- ・入国制限緩和に伴い、外国からの編入が大幅に増加したが、初期日本語指導教室「なかま」への通級は原則保護者送迎のため、送迎が難しい場合は、在籍校へ外国人児童生徒教育非常勤協力員による巡回指導で対応した。初期日本語指導教室「なかま」への通級の機会を確実に保障するため、年間を通じてタクシー等の送迎手段の予算化を図る必要がある。

(2)-3 小中一貫教育中学校ブロックによる取組

<成果>

- ・各中学校ブロックの実態に応じ、小中間で連携して、工夫した取組を行うブロックがあった。具体的には、イスラム圏の児童生徒が増えてきたため、ブロック内の教職員対象の「イスラム文化学習会」を開催した例や、ブロック内の小中学校に在籍する同じ国籍の児童生徒が、一緒に日本語の学習をした取組例がある。

<課題>

- ・拠点校以外には常勤の国際化対応教員が配置されていないため、市から派遣の外国人児童生徒教育非常勤協力員や県教委から派遣の巡回相談員が、日本語指導や教科指導等を担っている。しかし、勤務時間の関係で、担任や担当者等と日本語指導を担う協力員が直接相談する時間を確保できない現状がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(3)-1 「桑名市版 JSL バンドスケール」の活用

<成果>

- ・「桑名市版 JSL バンドスケール」を作成したことにより、客観的な資料に基づいて児童生徒の日本語力を把握し、校内で情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成できた。
- ・拠点校では年間2回「桑名市版 JSL バンドスケール」による日本語力チェックを行い、関係者会議を開いて日本語指導レベル(ステップ)の見直しを行うことができた。
- ・巡回指導にあたる外国人児童生徒教育非常勤協力員も「桑名市版 JSL バンドスケール」を活用し、担当している児童生徒の日本語力について、在籍校と共有を図ることができた。

<課題>

- ・拠点校以外で活用することが難しかった。外国人児童生徒教育担当者連絡協議会での研修が必要である。
- ・外国人児童生徒の中には、日本生まれ日本育ちで日本語での日常会話ができる児童生徒も多いが、学習言語の習得が不十分なため、学年相当の学習能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている場合もある。在籍校においてより丁寧な実態把握が必要である。

(3)-2 「就学前日本語力チェックテスト」の実施

<成果>

- ・入学前に対象児の日本語力を把握することにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができ、「特別の教育課程」編成に活かすことができた。
- ・これまで日本生まれ日本育ちの外国につながる子どもの情報は把握できていなかったため、就学時健診時に実施する「就学前日本語力チェックテスト」は情報収集の上でも貴重な機会となった。
- ・対象児の就園先とも連携ができたことで、遊びを通して日本語に触れる機会を積極的に取り入れてもらえる就学前施設が増えた。

<課題>

- ・日本生まれ日本育ちでも、家庭での会話に母語を用いている場合もあり、日本語が定着していない子どもも多い。就学先の学校や保護者と情報共有し、入学後の支援にどのようにつなげていくかが課題。

(4) 成果の普及

<成果>

- ・外国人児童生徒に係わる関係者等で成果と課題を共有したことで、保護者支援等も含め、学校のみでの取組でなく、関係機関が協力・連携することができた。

<課題>

- ・成果の普及を運営協議会や担当者連絡協議会等で行っているが、HP等で広く周知はできていない。本市のHPをリニューアルしたので、普及の方法等を考える必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

(5)-1 学力保障

<成果>

- ・これまで夏季学習会(ガンバチアンド)の会場が拠点校だったため、拠点校以外の学校からの参加が難しかった。今年度より開催方法を見直し、在籍校において作成した実施計画を市教委に提出することで外国人児童生徒教育非常勤協力員や県の巡回相談員を派遣した。その結果、拠点校以外の児童生徒の参加が増え、在籍校と連携して学習会を開催することができた。
- ・夏季休業中だけでなく、日常的に国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員等により、日本語指導レベルに応じた日本語指導及び教科指導を行っている。巡回指導を行う外国人児童生徒教育非常勤協力員の派遣が十分でない場合、管理職や担任、専科教員等が空き時間を活用して指導にあたる学校が増えた。

<課題>

- ・本市の重点的な取組として「学校における指導支援体制の充実」を掲げ、日本語指導を担う外国人児童生徒教育非常勤協力員や巡回相談員と協力・連携が進んできてはいるが、日本語指導が必要な児童生徒が在籍するすべての小中学校において夏季学習会を開催できていない。
- ・外国人児童生徒の中には、日本語で話せても、当該学年の学習に支障をきたしている児童生徒もいる。

(5)-2 進路指導

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒だけでなく、外国につながるすべての児童生徒及び保護者に進路に関する情報提供が可能となるよう市内各校にデータでの共有を図ったことにより、より多くの外国人児童生

徒及び保護者に対して情報が行き渡った。

- ・開催時期を10月下旬に変更して「進路ガイダンス」を開催したことにより、最新の高校入試情報等を提供できた。
- ・配付資料を外国語版に翻訳し、通訳も配置して、母語による丁寧な説明により本人や保護者の思いに寄り添うことができた。

<課題>

- ・伝える情報が多すぎるため、年1回の開催では十分な説明ができない。回数を増やすというより、内容を吟味して、対面で伝えることと資料提供で対応できること等を組み合わせる工夫が必要である。
- ・中学3年生になってからの参加では間に合わないため、保護者にも在籍校にも、小学校高学年段階から進路に向けて意識してもらえるような手立てが必要である。

(7)ICTを活用した教育・支援

<成果>

- ・市内各校で進めているICTを効果的に活用した授業づくりとも連動し、ICTを活用することで外国人児童生徒の日本語学習や教科学習への意欲が高まった。
- ・日本語がまったく話せない児童生徒や保護者とのコミュニケーションツールとして、多言語翻訳アプリはとても役立った。特に、在籍学級で授業に参加する際、教師の指示を母語で翻訳することで、安心して学習に取り組める児童生徒が増えた。
- ・常勤の国際化対応教員にも、一人一台教師用タブレットが貸与されたことにより、拠点校の国際ルームでは日本語指導及び教科指導に積極的に活用できた。
- ・保護者送迎の都合で、初期日本語指導教室「なかま」への通級が難しい児童生徒や、日本語での会話はできても、学習の支援が必要な児童生徒が、県教委「オンライン日本語教育」による日本語及び学習支援の講座を受講したことにより、在籍校の外国人児童生徒に対する意識が高まった。

<課題>

- ・非常勤の国際化対応教員や巡回指導にあたる外国人児童生徒非常勤協力員には、一人一台教師用タブレットが貸与されていない。新学習指導要領に掲げる「個別最適な学び」を実現するため、市教委で予算化を図る必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・日本語がまったく話せない児童生徒が転編入学した際、母語支援として、可能な限り外国人児童生徒支援員を派遣したことにより、児童生徒及び保護者の不安を取り除き、安心して登校できた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、取り出し等による日本語指導を行ったことにより、在籍学級の授業に参加し、周りの児童生徒と関わりをもてるようになった。
- ・学校と保護者をつなぐため、母語による通訳翻訳の支援を行った。その際、母語支援員が日本と母国の文化のちがいを、担任や保護者へ丁寧に説明することで相互理解の橋渡しをすることができた。
- ・「文書や電話ではなく、保護者に直接やさしい日本語で伝える」「翻訳アプリを活用する」「市内の学校にデータ共有している翻訳文書を活用する」等、学校の丁寧な対応により、通訳翻訳業務に係る経費を削減できた。

※通訳業務:のべ77時間30分 翻訳業務:A4サイズ 85.5枚(R5.2.1現在)

<課題>

- ・ここ数年の傾向として、拠点校ではなく居住地の学校に就学する選択をする場合が多く、外国人児童生徒の在籍は市内に散在化傾向にあるため、すべての在籍校の派遣要望に応じられていない現状がある。
- ・市内の8割の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況である。これまで以上に在籍校との連携を密にしながら、学校全体で指導・支援体制を整え、日本語指導等に取り組めるよう支援していく必要がある。
- ・母語が多言語化しており、すべての言語に対応する支援員の確保が難しい。翻訳アプリの案内に加え、市の「多言語電話通訳サービス」等の活用を促していく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	127人 (22校)	45人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		127人 (22校)	45人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

<小中一貫教育中学校ブロックによる取組の充実>

・本市の小中一貫教育の取組の一環として、中学校ブロックによる「夏季学習会(ガンバチアンド)」をブロック内の小中間で連携して計画実施できる方向で進めたい。

<在籍学級における授業改善>

・来日したばかりの児童生徒には、初期日本語指導教室「なかま」や在籍校で、カリキュラムに沿った初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行うが、「なかま」通級終了後は、ステップ別の日本語指導に加え、在籍学級での教科指導も必要になってくる。本人及び保護者が日本への永住を視野に入れて、高校等への進学を希望するケースも徐々に増えてきている。JSLカリキュラムを活用した授業づくりをさらに進めていく必要があり、そのためには、教師の指導力向上が不可欠。今後も引き続き、研修会を充実させ、拠点校の取組から学ぶ機会も保証していく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。